

鳥取県告示第67号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年2月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
岩 美 町	平成19年度から 平成21年度まで	岩美町(大字浦富の一部 [701])の地籍図及び地 籍簿	岩美町大字浦富の一部 [701]	平成23年2月14日
〃	平成20年度及び 平成21年度	岩美町(大字浦富の一部 [803])の地籍図及び地 籍簿	岩美町大字浦富の一部 [803]	〃
大 山 町	平成21年度及び 平成22年度	大山町(上市、住吉及び 塩津の各一部)の地籍図 及び地籍簿	大山町上市、住吉及び 塩津の各一部	〃
南 部 町	平成20年度及び 平成21年度	南部町(大木屋の一部) の地籍図及び地籍簿	南部町大木屋の一部	〃
〃	〃	南部町(八金の一部)の 地籍図及び地籍簿	南部町八金の一部	〃
〃	〃	南部町(寺内及び三崎の 各一部)の地籍図及び地 籍簿	南部町寺内及び三崎の 各一部	〃
〃	平成20年度から 平成22年度まで	南部町(倭の一部)の地 籍図及び地籍簿	南部町倭の一部	〃
〃	平成18年度から 平成22年度まで	南部町(原の一部)の地 籍図及び地籍簿	南部町原の一部	〃